# 基礎法学·隣接科目

科目	法理論入門 (後期集中)	単 位 2
担当	笹倉 秀夫	

#### 授業内容の概要

本集中講義では、笹倉秀夫『法解釈講義』(東京大学出版会、2009)を使って、法の解釈の基本的手法と思考、条理、裁判所・判決と政治の関係などを学ぶ。判決を使うが、法解釈のノーハウ伝授だけをするのではない。判決の中で重要な法理論の勉強や、法をめぐる根本問題について根底的・総合的に考えることをも重視する。

こうした根本問題は、ロースクール生が、個々の科目の勉強をする中で、また、将来、法の仕事に携わるときその各局面で、必ず出くわす。だから、あらかじめそうした勉強をしておけば、問題解決の際の自信になり、法律学の各分野の勉強が深まり、法曹としての品格も高まる、というものである。とくに強調したいのは、ロースクールでは、個々の部門ごとに分かれて法解釈上の技術を学ぶのであるが、そうした個別知識とは異なる、歴史的・理論的な総合的考察態度を身につけることによって、学ぶところの法律学も、人間味のあるものにもなるし、実務の現状を批判的に相対化し現実と切り結ぶものになる、という点である。法は道具である。実用法学は道具を使う技術伝授に傾斜しがちである。しかし道具を使うのは人間である。とりわけ法曹は、道具を使って与えられた仕事をこなすだけの存在ではなく、道具を使って社会正義や人権を擁護し、ひいては社会を造りかえる仕事にたずさわる指導的人間である。法曹が道具や技術に規定され尽くさず、正義や人権という「法の目的」のために道具を使いこなせるには、法の道具学ではないもう一つの法学である、(本講義をもその一部とする)基礎法学の勉強が欠かせない。

#### 授業方法

本講義は、第3回目からは演習形式で行う。各回の担当者は、総計30分程度でテキストのまとめを発表する。その際、A4で総計3枚程度のレジュメを作ってくること。その報告に基づいて議論する。本講義は、一見難解に見えるが、実際には判例分析を中心とし、現実の問題と切り結んだきわめてわかりやすいものである。

### 成績評価の方法

講義中の態様と、レポート(テイクホーム試験)との総合による。成績はA・B・C・D・F またはN(不可)の5段階による。

### 授業計画 (途中で若干の変更あり)

- 1 法解釈の全体構造の理解 笹倉『法解釈講義』3-26頁(1)
- 2 法解釈の全体構造の理解 笹倉『法解釈講義』3-26頁(2) 討論
- 3 判決に見る法解釈の手法(1) 27-44 頁 2-1-1, 2, 3, 4の判決を扱う。
- 4 判決に見る法解釈の手法 (2) 44-61 頁 2-2-1, 3, 4, 5
- 5 判決に見る法解釈の手法(3) 61-82 頁 2-3-1, 4; 2-4-1, 4
- 6 判決に見る法解釈の手法(4) 82-104 頁 2-5-1, 4; 2-6-1, 3, 4
- 7 判決に見る法解釈の手法 (5) 104-133 頁 2-7-1, 3, 4; 2-8-1, 2
- 8 判決に見る法解釈の手法 (6) 133-157 頁 2-8-3, 4; 2-9-1, 2, 3
- 9 条理論 (1) 157-177 頁
- 10 条理論 (2) 177-197 頁
- 11 法をめぐる複合思想と単純思想 (1) 207-224 頁
- 12 法をめぐる複合思想と単純思想 (2) 224-245 頁
- 13 最高裁と政治(1) 245-263 頁
- 14 最高裁と政治(2) 263-283 頁
- 15 レポート作成 (テイクホーム試験)

使用教材 教科書(購入必須): 笹倉秀夫『法解釈講義』(東京大学出版会、2009年)。

参考書(購入任意): 笹倉秀夫『法哲学講義』(東京大学出版会、2002年)

前提履修科目 なし

【特記事項】 登録前に上記テキストを読み、自分の立場や体質・好みに合った授業かよく調べておくこと。

科目	法社会学 (前期)	単 位 2
担当	佐藤岩夫	

#### 授業内容の概要

法は、現実の社会のなかでさまざまな要因(政治的・経済的・社会的・文化的その他の要因)の影響を受けながら作動するものであり、法を適切に理解するためには、法を幅広い社会の広がりのなかでとらえる視点を持ち、また、法に関する事実を的確に認識する技能と基礎知識を身につけておくことが不可欠である。この講義は、法と社会の関係を学際的・実証的に分析する学問である法社会学を学習することを通じて、法を社会の広がりのなかでとらえる視点、法の社会科学的な認識技法および法と社会の関係に関する諸理論を修得することを目指す。

### 授業方法

教科書は指定せず、講義の概要を示したレジュメのほかに、リーディングス形式の教材を配布する。参考書・参考文献は講義のなかで逐次紹介する。

### 成績評価の方法

- 1) 受講者数が 20 名以下の場合は、期末レポートの方法による。レポートでは受講者各自に事例研究を行ってもらい、自ら問題を発見し、それを社会科学的に分析する能力が身についているかどうかを確認する。
  - 2) 受講者数が20名を超える場合は、筆記試験の方法による。
  - 1) 2) いずれの場合も、成績はA・B・C・D・FまたはNの5段階による。

# 授業計画(変更がありうる)

第1回 序論①:法社会学とはどのような学問か

第2回 序論②:法社会学の基本概念と方法

第3回 紛争と法律相談①:紛争の展開の社会学的モデル

第4回 紛争と法律相談②:相談サービスの利用と総合法律支援制度

第5回 紛争と法律相談③:社会のマクロな変化と紛争

第6回 法の階層性①:法の社会階層論的分析

第7回 法の階層性②:法のジェンダー分析

第8回 訴訟と司法制度①:訴訟利用の日本的特徴

第9回 訴訟と司法制度②:訴訟の現代的利用(現代型訴訟)

第10回 訴訟と司法制度③:司法機能の強化(司法制度改革)

第11回 訴訟と司法制度④:裁判員制度の社会科学的考察

第12回 訴訟と司法制度⑤: 法専門職の社会学的モデル

第13回 法の形成①:立法と違憲審査

第14回 法の形成②:司法的法形成

第15回 期末試験

#### 使用教材

参考書(購入推奨): 参考書・参考文献は授業の中で随時紹介する。なお、予め下記の図書を読んでおくことは、この講義の理解にとって有益である。

川島武宜『日本人の法意識』(岩波新書、1967年)

D・フット『裁判と社会』(NTT出版、2006年)

滝井繁男『最高裁判所は変わったか』(岩波書店、2009年)

#### 前提履修科目:なし

科目	日本法史 (後期集中)	単 位 2
担当	中網 栄美子	

# 授業内容の概要

「我々の未来をとく秘訣は自身の歴史のうちにあると本能的に心得て、その鍵を見出そうと懸命に模索している。」 (岡倉天心「東洋の理想しより)

歴史が大事だということは、多くの人々が認めるところでしょう。しかし、これまで皆さんはどのように歴史を学んで来られたでしょうか?教科書や用語集に出てきた"重要事項"と言われるものを暗記しただけでは、歴史を学んだとは到底いえません。また、そのような学び方の「歴史」は無味乾燥でつまらなく感じられたのではないでしょうか。

歴史を学ぶ中に"直線的に流れる時間"と"繰り返す事象の環"を思考することがなければ、"我々の未来をとく鍵"は見出しえないでしょう。

あるいは皆さんの中には、「歴史が大事なのは分かるが、実務には直説関係ない。」と言う人がいるかもしれません。しかし、一流の法曹を目指されるなら、自分が法曹として働くであろう数十年のみを考えるのではなく、その過去や未来をも自覚していただきたいものです。また、「日本人の法曹」として、日本の法制史について何一つ知らないというのも、恥ずかしいことではないでしょうか。

本講義は、将来の法曹に向けて、過去と現在の関わりを問いながら、日本の法と法制度への理解を深め、法的思考力や分析力を培うことを目的とします。

### 授業方法

講義+質疑応答・討論(授業後半で各自20分程度の報告を1回行っていただきます)

法史学は過去の出来事を知識として暗記するだけでは何の意味もありません。授業では歴史事実の確認ではなく、 そこから何を読み取るのか、という各人の思考力を問いたいと思います。TKC教育研究支援システムに、各回のテーマ、予習課題、参考文献等を掲げますので、必ず事前に目を通すようにしてください。

#### 成績評価の方法

授業参加(質疑応答・討論、コメント)20%程度+報告及び報告レジュメ20%程度+テイク・ホーム試験60%程度 ※A、B、C, D, FまたはNの5段階評価。

# 授業計画

第1回	イントロダクション 法史学とは 最近の裁判	事例から歴史を紐解く
第2回	古代:律令法の継受 原日本法と律令法	テキスト 第1部 第1編第1章、第2章 I
第3回	古代:律令下の刑事法と裁判制度	テキスト 第1部 第1編第2章Ⅵ・Ⅶ、第3章Ⅱ
第4回	中世:中世法の基本的性格	テキスト 第1部 第2編第3章
第5回	中世:中世の裁判制度 刑事法 取引法	テキスト 第1部 第2編第5・6・7章
第6回	近世:幕藩の統治組織と法源	テキスト 第1部 第4編第1・2章
第7回	近世:裁判制度 刑法 取引法	テキスト 第1部 第4編第6・7・8章
第8回	近代:開国と明治維新 明治憲法体制	テキスト 第2部 第1編第1章 I • II • III
第9回	近代:司法制度 刑事法	テキスト 第2部 第1編第2・3章
第10回	近代:民法典の成立	テキスト 第2部 第1編第4章
第11回	近代:国家機構の再編	テキスト 第2部 第2編第1章Ⅱ・Ⅲ
第12回	近代:陪審裁判 「国民の裁判」の実現	テキスト 第2部 第2編第2章
第13回	現代:国家機構	テキスト 第2部 第3編第1章
第14回	現代:司法制度	テキスト 第2部 第3編第2章
第15回	期末試験	

# 使用教材

教科書(購入必須): 浅古弘・伊藤孝夫ほか編『日本法制史』青林書院、2010年 その他の参考文献は、上記システムに掲載しますので、適宜参照のこと。

#### 前提履修科目 なし

科目	ヨーロッパ法史 (後期集中)	単 位 2
担当	屋敷 二郎	

#### 授業内容の概要

明治以降の西洋法継受によって成立した日本の現行法制度を深く理解するには、ヨーロッパ法の歴史を学ぶことが不可欠である。また、欧州の共通法形成では過去の法的伝統が重視されており、ヨーロッパ法史の理解はEU法を理解する上でも重要である。この講義では、未来の法の担い手に欠かせない教養として、ヨーロッパ法の歴史的展開をたどることを目的とする。ヨーロッパ法の歴史において法学者・法実務家が担ってきた役割を学ぶことによって、法曹をめざす受講生に、法律家の果たすべき使命を自覚してもらうことが、この講義の到達目標である。

#### 授業方法

授業は、講義と演習を融合した形式で、ヨーロッパ法史の主要なトピックをとりあげ、近代法システムの歴史的基礎を学ぶ。前半7回はテキストの予習を前提としつつ、講義形式で基礎知識の習得をめざす。後半7回は演習形式で受講者が分担して発表を行い、質疑や討論を通じて問題を発見する能力の涵養に務める。

### 成績評価の方法

テキストをあらかじめ読んだうえで授業に出席し、史料や討論によって知識と理解を深めることを目指すので、特に討論への積極的な参加を重視する。試験(テイクホーム)では、理解度・論理性・文章力・説得力などを総合的に評価する。 $A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot F$  またはN(不可)の5 段階による。

# 授業計画

- 第1回 ヨーロッパの法文化的基盤
- 第2回 古代ローマ法~12表法から法務官法まで
- 第3回 古代ローマ法~古典期ローマ法学からユスティニアヌス法典まで
- 第4回 中世ヨーロッパの法観念
- 第5回 中世ヨーロッパの裁判
- 第6回 12世紀ルネサンス
- 第7回 中世ローマ・カノン法学
- 第8回 人文主義法学
- 第9回 ローマ法の継受
- 第10回 平和秩序の形成
- 第11回 自然法と法典編纂
- 第12回 歴史法学とパンデクテン法学
- 第13回 ドイツ民法典とエミリー・ケンピン
- 第14回 一般条項への逃避
- 第15回 試験

### 使用教材

#### 教科書 (購入必須):

勝田有恒・山内進編『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』ミネルヴァ書房、2007年。

勝田有恒・森征一・山内進編『概説西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年。

### 参考書 (購入任意):

ピーター・スタイン著、屋敷二郎監訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003年。

### 前提履修科目

なし

# 基礎法学· 隣接科目

科目	アメリカ法入門 (前期集中)	単 位 2
担当	大坂 恵里	

### 授業内容の概要

この授業は、履修者がアメリカの法制度に関する入門的な知識を獲得することを目的とします。リーガルリサーチの基礎と判例の読み方を学習した後で、アメリカ法の歴史的発展、制度と運用、法の担い手などについて、日本との比較を意識しながら検討していきます。

# 授業方法

TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関するレジュメの他、日本語または英語の文献・判例・資料などを提供します。集中講義ではありますが、事前の準備を期待して、教室では、一方的な講義だけではなく、質疑討論を織り込んでいくつもりです。

### 成績評価の方法

毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験(教場試験)によって評価します。A・B・C・D・FまたはN(不可)の5段階によります。

### 授業計画

- 第1回 序一大陸法と英米法、英米法とアメリカ法
- 第2回 アメリカ法の法源
- 第3回 アメリカ法の調査方法と引用方法 ※Lexis 実習
- 第4回 判例の読み方、判例法主義
- 第5回 アメリカの独立と合衆国憲法
- 第6回 連邦制
- 第7回 違憲審査制 ※映像資料: The Supreme Court of the United States
- 第8回 実体的デュー・プロセス1
- 第9回 実体的デュー・プロセス2
- 第10回 陪審制
- 第11回 刑事司法
- 第12回 法曹、法曹養成制度
- 第13回 アメリカ不法行為法1
- 第14回 アメリカ不法行為法2
- 第15回 期末試験 ※教場試験

### 使用教材

### 教科書(購入必須):

樋口範雄『はじめてのアメリカ法』(有斐閣)

(授業開始前にpp1-89に目を通しておくと、アメリカ法の理解度が高まると思います。)

藤倉皓一郎他編『英米判例百選(第3版)』(有斐閣)

### 参考書(購入任意):

田中英夫編集代表『BASIC 英米法辞典』(東京大学出版会)

# 前提履修科目

なし

科目	アメリカ法特殊問題 (後期)	単 位 2
担当	石井 邦尚	

#### 授業内容の概要

アメリカ法に関するいくつかのテーマを取り上げ、アメリカ法の基本的な考え方を学ぶ。日本と異なる法制度を学ぶことにより、反射的に日本の法制度をより良く理解することにもつながる。学生は、日本法との比較を意識しながら予習をし、授業に臨むことが期待される。

#### 授業方法

予習課題を事前に熟読していることを前提に、質疑応答を中心としながら授業を進行する。

なお、英文資料を読むことは求めるが、授業や課題・試験への解答などは日本語で行う。したがって、辞書を用いながら英文資料を読む意欲・能力があればよく、英語による会話・文章作成能力は求められない。

# 成績評価の方法

期末試験 50%、レポート課題 30%、授業への参加・発言等 20%の割合で評価する。なお、欠席・遅刻は減点の対象となる。成績評価は、A, B, C, D, FまたはNの5段階とし、FおよびNを不合格とする。

#### 授業計画

第1回 アメリカの法制度の概要

第2回 Google の書籍検索を巡る問題とアメリカの法制度

第3回 著作権法、インターネットに関する問題(プライバシーや個人情報に関する問題を含む)(1)

第4回 著作権法、インターネットに関する問題(2)

第5回 著作権法、インターネットに関する問題(3)

第6回 著作権法、インターネットに関する問題(4)

第7回 契約法(1)

第8回 契約法(2)

第9回 契約法(3)

第10回 契約法(4)

第11回 信託法(1)

第12回 信託法(2)

第13回 信託法(3)

第14回 アメリカの選挙制度/アメリカの法曹養成

第15回 期末試験

### 使用教材

教科書 (購入必須):特定の教科書は指定しない。

参考書 (購入推奨):田中英夫編「英米法辞典」

田中英夫編「BASIC 英米法辞典」

丸山英二「入門アメリカ法」

樋口範雄「アメリカ契約法(第2版)」 樋口範雄「アメリカ信託法ノート(1)(2)」

その他、授業中に指示する。

#### 前提履修科目

「アメリカ法入門」の履修を本講義の履修要件とはしないが、学部時代も含め、アメリカ法を学んだことのない者は、開講前に丸山英二「入門アメリカ法」などのアメリカ法を概説した書籍を読んでおくことを強く推奨する。

科目	EU法(後期)	単 位 2
担当	関根 豪政	

#### 授業内容の概要

2009年12月にリスボン条約が発効し、EUの統合プロセスは更に進化を見せている。それに伴い、EU法の欧州内外での重要性は今後ますます増加すると予想され、それは第三国である日本にも直接的な影響を与えると共に、今後の日本の近隣諸国との協調体制にも様々な示唆を与えることになる。そのような状況の中で、近年、EU法が顕著に影響力を拡大しているのが、本講義で取り上げる「環境法」の領域である。EU環境法を学習することは現在のEU法の法体系全体を把握することを可能とし、同時に、その特異性の理解を促すことになる。本講義では、EU法という特殊な法領域を学ぶことで、既存の法枠組みに囚われない柔軟な法的思考を得ることを目的とする。

# 授業方法

講義が中心の授業となるが、受講者数によってはディスカッションを取り込んだ授業とする。

### 成績評価の方法

基本的に期末試験が評価の対象となるが、授業への参加(ディスカッションへの参加、単なる出席ではない) も評価の要素とする。評価は、A·B·C·D·FまたはN(不可)の5段階とする。

### 授業計画

- 第1回 EUの基礎:歴史・制度
- 第2回 EU 法の基礎概念:法体系・司法制度
- 第3回 EU環境法総論①:EUにおける環境概念の形成
- 第4回 EU 環境法総論②:EU 環境法の形成
- 第5回 EU 環境法総論③:環境法の諸原則
- 第6回 EU環境法総論④:環境統合原則
- 第7回 EU 環境法総論(5):環境権
- 第8回 物の自由移動(1)
- 第9回 物の自由移動(2)
- 第10回 EU環境法各論①:物の自由移動と環境
- 第11回 EU環境法各論②:排出量取引
- 第12回 EU環境法各論③:REACH規制
- 第13回 EU 環境法各論④:環境保護とEU 競争法
- 第14回 EU環境法各論⑤:EU環境法の対外的影響
- 第15回 期末試験

#### 使用教材

教科書(購入必須): 庄司克宏編『EU 環境法』(慶應義塾大学出版会、2009年)

参考書 (購入推奨): 庄司克宏[EU法 基礎篇](岩波書店、2003年)

庄司克宏[[EU 法 政策篇]](岩波書店、2003年) 庄司克宏編[[EU 法 実務篇]](岩波書店、2008年)

中村民雄·須網隆夫『EU 法基本判例集(第2版)』(日本評論社、2010年)

岡村堯『ヨーロッパ環境法』(三省堂、2004年)

# 前提履修科目

特になし

科目	法と経済学 (前期集中)	単 位 2
担当	瀬下 博之	

### 授業内容の概要

法や規制が資源配分や所得分配に及ぼす影響について、経済学的な観点から分析するための手法を学ぶ。法律のあり方が、企業や個人の行動にどのような影響を及ぼすかについて考察したうえで、市場的な解決と法や規制による解決を比較検討する。特に本講義では所有権のあり方を中心に考えながら、その機能と限界を理解し、契約者の保護、担保法制や倒産法制、都市開発などとの関係やあり方を法と経済学の観点から考えてみたい。

#### 授業方法

講義を中心にして、適宜小テスト等を実施する。

### 成績評価の方法

授業中の態度、小テスト、期末試験の結果から総合的に評価する。成績評価は、A、B、C、D、FまたはNの5 段階とする。

### 授業計画

第1回 市場メカニズムの意義

第2回 市場メカニズムの意義と限界 [

第3回 市場メカニズムの意義と限界Ⅱ

第4回 市場メカニズムの意義と限界IV

第5回 市場メカニズムの意義と限界V

第6回 市場メカニズムの意義と限界VI

第7回 コースの定理とその意義 I

第8回 所有権の役割

第9回 都市開発と所有権

第10回 契約の「法と経済」I

第11回 契約の「法と経済」II

第12回 契約の「法と経済」!!!

第13回 金融の「法と経済」Ⅰ

第14回 金融の「法と経済」II

第15回 期末試験

# 使用教材

教科書(購入必須): 未定

#### 参考書(購入任意):

適宜、指定したテキストや資料を用いる

瀬下博之・山崎福寿『権利対立の法と経済学』

福井秀夫 『法と経済学』

他

# 前提履修科目

なし

科目	会計学 (前期集中)	単 位 2
担当	石井 明	

### 授業内容の概要

会計は企業の経済活動に関する言語であり、過去、現在および将来を語る重要な情報を提供する。

この授業は、簿記・会計の基礎概念や取引に係る仕訳、決算手続きを最初に速習する。したがって、予め日商簿 記検定3級レベルは学習済みであることが望ましい。次に、国際会計基準の収斂化(あるいは採択)が進展している 状況での日本の制度会計や国際会計基準(国際財務報告基準)の枠組みについて学ぶ。その後、日本における一 定の資産・負債および資本に係る種々の会計基準を学んで、今日の中心的な財務報告書である連結財務諸表の特 徴や留意点を理解する。

#### 授業方法

受講者は、授業を受ける前提として予め簿記に関する基礎教材を学び、また指定教科書を通読してきてほしい。会計学に関する基礎概念、取引と会計処理、制度会計等の基本に関しては、講義形式で解説する。受講者は、講義を受けるととともに、与えられた問題を解答し正答を仕訳という手段を中心として確認することによって理解を深めることが必要である。既に簿記会計の基礎的な知識を有している受講者については、再度問題点が何かを確認して授業を受けることが必要である。

#### 成績評価の方法

授業への積極的参加の程度、レポートの内容および期末試験によって評価する。成績はA・B・C・D・F またはN(不可)の5段階による。

### 授業計画

第1回	簿記・会計の基礎	第9回	固定資産会計
第2回	取引と会計処理(1)	第10回	IJ
第3回	y = (2)	第11回	リース会計
第4回	y = (3)	第12回	負債会計
第5階	" (4)	第13回	資本会計
第6回	制度会計・国際会計基準	第14回	連結財務諸表
第7回	金銭債権・有価証券	第15回	期末試験
第8回	棚卸資產会計		

# 使用教材

# 教科書(購入必須):

桜井久勝『財務会計講義』中央経済社および自作の教材を購入してもらう。

#### 参考書(購入任意):

東京リーガルマインド『10日で合格るぞ!日商簿記3級光速マスターテキスト』東京リーガルマインド 関西学院大学会計学研究室『基本簿記論』中央経済社

新田忠誓『エッセンス簿記会計』森山書店

大藪俊哉『簿記テキスト』中央経済社、

広瀬義州『財務会計』中央経済社

#### 前提履修科目

特になし。ただし、複式簿記の基本については予め学習済みであることが望ましい。

科目	中国法 (前期)	単 位 2
担当	近藤 丸人	

### 授業内容の概要

受講生が将来法律実務家として中国に関する渉外法務に携わるための必要な知識を身につけ、実務家として必要とされる問題解決能力、及び応用力を身につけることを目的とする。

中国における経済活動及び中国との経済活動に関連する外為法並びに貿易取引に関する各法及び信用状統一規則等に関する講義及び演習も折に触れ行う。

# 授業方法

中国に関する渉外法務に携わる法律実務家になる資質としては、

- ① 中国社会の特質と、法制度を知り、
- ② カウンターパートである中国の法律実務家の考え方を理解し、
- ③ クライアントとなるビジネス現場のニーズを知る

#### 必要があると考える。

①及び②に対応するため、1)中国法体系、2)契約法、3)公司法、4)知的財産権法、5)外国企業による投資形態、6)外国企業の事業遂行上生じる法的問題、7)紛争解決制度について基礎的な知識と実務上の問題状況を理解し、且つ自ら情報収集を行えるようになることを到達目標とする。

具体的には右到達目標は講義及びセミナーにより実現される。

②に対応するため、A) 基礎的知識を得た分野に関連して、典型的な問題とそれへの対応に必要なことは何かを知るとともに、B) 予期せぬ事態に対して実務的な問題を発見し、軽重を判断し、且つそれへの対応可能な能力を身につけることを到達目標とする。

具体的には、右到達目標 A)B)は次の授業手法によって実現される。1)紛争事例について論点抽出と判断を求める(セミナー)、2)契約書作成実務において限られた時間内でコメントを出す(グループワークショップ)、3)契約書作成実務(セミナー:プレゼン)により実現される。

### 成績評価の方法

出席点 20%、授業への参加度 20%、レポート 60%として総合評価を行う。成績評価は $A \cdot B \cdot C \cdot D$ , Fまた はNによる 5 段階とする。

### 授業計画

- 第1回 中国法概観:学習の目的、語学学習との関係、実務における中国法
- 第2回 中国法体系への理解:法規範体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 1
- 第3回 中国法体系への理解:法規範体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 2
- 第4回 中国法体系への理解: 法規範体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 3
- 第5回 基本法への理解:民法通則、契約法1
- 第6回 基本法への理解:民法通則、契約法2
- 第7回 基本法への理解:民法通則、契約法3
- 第8回 基本法への理解:民法通則、契約法4
- 第9回 プレゼンテーション
- 第10回 基本法への理解: 民事訴訟法1
- 第11回 基本法への理解:民事訴訟法2
- 第12回 事例
- 第13回 事例
- 第14回 プレゼンテーション
- 第15回 期末試験(レポート)

# 使用教材

教科書 (購入必須): な し 参考書 (購入任意): な し 前提履修科目: な し